

## 令和8年度女性デジタル人材育成セミナー開催業務委託プロポーザル参加仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度女性デジタル人材育成セミナー開催業務委託

### 2 目的

国は、令和7年6月に「新・女性デジタル人材育成プラン」を男女共同参画推進本部合同会議において決定し、改めて女性がデジタルスキルを身につけることの意義を整理し、これを踏まえてデジタルスキル向上やデジタル分野への就業支援などの支援メニューを提示するとともに、社会基盤・環境の整備についても必要な施策を盛り込み、女性デジタル人材が多様な形で育成され、かつ存分に活躍できる社会の実現を目指すこととしている。

伊勢市においても、女性に対する就業支援や若い女性の大都市への流出抑制、起業や副業も含め働き方の選択肢を増やすことによる仕事と家庭の両立実現など、女性を取り巻く課題解決において、デジタルスキルの活用は効果的であると考えている。

これらのことから、働く女性や就職を考えている女性を対象に、デジタル技術を活かした多様な働き方を知ることで自身のキャリアについて考え、オンラインツールやAIの活用を通じた業務の効率化など、実践的なデジタルスキルを身につけることを通じて、女性の就労やキャリアアップ支援を目的とするセミナーを開催する。

### 3 業務委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

### 4 業務内容

令和8年度女性デジタル人材育成セミナーを開催するにあたり必要な企画立案、参加者募集、申込受付、資料作成（必要に応じて）、講座実施、業務完了報告など、事業実施の全工程とする。

#### (1) 受講者対象者

市内及び近隣市町に在住・在勤で、現在働いている又は働く意欲がある女性20名程度

#### (2) 開催時期・開催回数・会場

1回あたり2時間程度、全3回の連続講座とする。開催時期は、令和8年11月～令和9年1月頃とし、発注者と協議の上決定するものとする。また、見積の範囲内で追加実施する場合は、回数・日時・会場について発注者と協議の上、決定するものとする。

なお、会場使用料及び会場予約に関する手続きは、発注者の負担とする。

#### (3) 開催方法

1回目及び3回目は対面式での開催とし、会場及び講座内において必要となる機材やシステム環境は、発注者の責任により準備するものとし、講師用パソコンについては受託者が準備するものとする。2回目はオンライン式（講師、参加者いずれもオンライン参加）での開催とし、講師用パソコン及びシステム環境は受託者が準備するものとする。

参加者は無料で参加できるものとし、受講に際して参加者が使用するパソコンなどの機材については、参加者が各自準備するものとする。

#### (4) 講師

以下の要件を満たす者を1人以上選定し、依頼する。なお、不測の事態により講師を変更せざるを得ない場合は、受託者の責において同等の講師を選定し、発注者が認めた場合に限り変更ができるものとする。

- ・過去3年間において、県又は市主催の女性デジタル人材育成や女性のキャリアアップ等の女性活躍に関する講座等における講師経験を有すること。
- ・デジタルスキルに関係する業種における起業・就業経験又はデジタルスキルを活用した起業・就業支援業務の実績を有していること。

#### (5) 内容

セミナーのプログラムは、講師による講話の他、受託者において提案し、発注者と協議の上決定するものとする。なお、次の事項を基本として、デジタル技術を活かして働く意欲がある女性の支援に相応しい内容とすること。

- ・オンライン上の無料ツール等を実際に活用するとともに、質問や相談、データ共有等をチャットツールやクラウドサービスを活用して行うことにより、参加者のスキルの定着を促進すること。
- ・デジタルツールを活用した働き方の事例紹介やロールモデルとなる人物の講話など、参加者の意欲向上及びデジタルを活用した働き方を身近に感じられるような内容とすること。
- ・参加者が自身のキャリアアップについて考え、実践的な学びを深めるとともに、参加者同士の交流が生まれるような内容構成とすること。

#### (6) 参加申込への対応

- ・オンラインによる参加申込を可能とし、参加者名簿の作成は受託者が行うこと。
- ・セミナー受講のためのシステム環境等に関する参加者からの質問に対応する等のフォローを行うこと。

#### (7) 実績報告書の提出

本業務が完了した時は、業務の成果等を取りまとめた事業実績報告書（A4版）及び電子データ（Word、Excel、PDFなど市で閲覧が可能なものをCD-Rにて提出）を、令和8年2月12日（金）までに発注者に各1部提出すること。

### 5 業務実施に係る留意事項

- (1) 受託者は、業務全体の進行管理や市との連絡調整を行うため、実施責任者や担当者等を選任すること。
- (2) 業務実施にあたって必要なスケジュールを作成し、進行管理を行うこと。
- (3) その他、契約書に記載のない事項が生じた場合は、発注者と受託者の両者が協議の上決定するものとする。
- (4) 受託者は本業務を行うにあたり個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分に留意し、漏えい、滅失及び、き損の防止その他個人情報の保護に努めること。

- (5) 受託者は、労働基準法、労働関係調整法、その他関係法令を遵守すること。
- (6) 受託者は、業務を実施するにあたり、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を遵守するとともに、同法7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ、適正に対応するものとする。
- (7) 委託業務を行う際に使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において使用許可を得ることとする。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負うこととする。
- (8) 本業務内容は、発注者が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

## 6 業務実施に係る経費

- (1) 業務委託にかかる契約上限額  
829,400円（消費税及び地方消費税を含む。税率は10%で計算）
- (2) 見積書には、事業費及び消費税等がわかるように記載すること。

## 7 審査方法

### (1) 審査

提出された企画提案書類等について、以下のとおり審査を実施する。

- ①実施日時 令和8年7月上旬予定 ※時間、場所は追って連絡
- ②実施時間 1事業者につき、30分以内（説明20分、質疑応答10分程度）
- ③実施方法 オンラインによるプレゼンテーション及びヒアリング
- ④順番 プロポーザル参加申込を受領した順
- ⑤留意点 提出資料と同じであればパワーポイント等のスライド資料も使用可。提出した企画提案書等に基づいて説明を行うこと。（追加の資料及び提案は認めない。）
- ⑥結果 参加者全員に文書にて通知する。

### (2) その他

参加申込者の事業に関する情報を公開することにより、権利・競争上の地位、その他正当な利益を害することがあるため、本審査は非公開とする。また、選定結果に対する異議申し立てについては一切受け付けないため、了承した上でプロポーザルに参加すること。

## 8 提出書類等

### (1) 企画提案書等

- ①企画提案書 7部（A4サイズを基本とし、会社名は記入しないこと。）
  - ・業務実施企画書
  - ・業務実施スケジュール
- ②業務実施能力に関する資料 7部（A4サイズを基本とし、会社名は記入しないこと。）
  - ・提案者の類似業務実績等
  - ・講師プロフィール（講師の実務実績、経験年数、経歴等を含む。）
- ③費用見積書 1部

※税抜及び税込の金額を記載することとし、企画提案書等とは別に封筒に入れ、封印した上で提出すること。

(2) 提出資料に関する留意事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ①本プロポーザルに参加する資格の無い者が提案したとき。
- ②提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- ③企画提案に際して談合等の不正行為があったとき。
- ④提案見積書の金額、住所、氏名、印章、もしくは重要な文字の誤脱、又は判読しがたい提案見積書及び金額を訂正した提案見積書を提出したとき。
- ⑤支払限度額を超える見積金額の提案があったとき。
- ⑥提出期限までに企画提案書等の提出がなかったとき。
- ⑦その他、発注者があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9 企画提案書等提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年6月15日(月)午後5時(必着)

(2) 提出先

下記「13 担当課」参照

10 質問及び回答

(1) 質問の方法

担当課に記載のメールアドレスに、別紙「質問書」を電子メールにより送付し行うこと。  
電子メール送信後、到着確認を担当課まで電話にて行うこと。

(2) 質問の受付期限

令和8年6月4日(木)午後3時まで

(3) 質問に対する回答

令和8年6月8日(月)までに、全提案者に対し、全ての質問の回答を電子メールにて通知する。なお、質問者に対する個別の回答は行わない。

11 スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
発注情報掲載	令和8年5月18日(月)
参加申込締切	令和8年6月1日(月)午後3時まで
参加資格確認通知	令和8年6月2日(火)まで
質問書締切	令和8年6月4日(木)午後3時まで
質問回答期限	令和8年6月8日(月)まで
企画提案書等提出期限	令和8年6月15日(月)午後5時まで
選定委員会(選定会議)	令和8年7月上旬 予定
選定結果の報告等	令和8年7月中旬 予定

## 12 その他

- (1) 選定結果については、速やかに連絡することとする。
- (2) 提出された企画提案書等については、返却しないものとする。
- (3) プロポーザルに参加する際に要する経費（企画提案書等作成経費等）は、提案者の負担とする。
- (4) 本委託業務に係る支払いは業務完了後一括支払いとする。
- (5) 契約にあたっては「業務委託契約約款」を使用する。

## 13 担当課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

伊勢市環境生活部 市民交流課 男女共同参画係

TEL 0596-21-5513

FAX 0596-21-5522

E-mail: [kouryu@city.ise.mie.jp](mailto:kouryu@city.ise.mie.jp)

担当者 大野 明子